



< 東久留米消防署から防火防災診断のお知らせ >

秋の火災予防運動（11/9～11/15）に伴い、
東久留米消防署が新川町内のお宅を訪問し、防火防災診断を行います。
皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。（詳細は別紙参照）



実施期間 11/7（月）～11/9（水）

- ・新川町1丁目地区を3分割して実施します。
- ・実施日をご確認ください

実施内容 1) 住宅用火災警報器の設置、点検状況
2) 家具の転倒、落下、移動防止器具などの設置状況
3) その他、防火・防災に関するご質問にお答えいたします

問合せ先 東久留米消防署 新川出張所 042 473 0119

< 田無警察署から振込め詐欺撃退のお知らせ >

新川町自治会を管轄する田無警察署管内の振込め詐欺などの被害は、
全国ワースト1

詐欺犯人は、依然として田無警察署管内の市民を狙っています。
被害を防止するためには、**電話で犯人と会話をしないことが重要です。**
家の電話を留守番機能つき電話にし、**常に留守番電話設定にすることで、
振込め詐欺を撃退することが出来ます。**

田無警察署から**お願いチラシ**が届きました。
是非、ご一読していただければと思います。

（詳細は別紙参照）

問合せ先 警視庁田無警察署 042-467-0110



自治会についてのお問い合わせは 新川町自治会会長 西川保男（090 1215 1483）まで

